

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	9.7E+0						6.9E+1	78.8
2	アクリルアミド	2.9E-1						2.7E-2	0.3
3	アクリル酸エチル	5.9E+0						1.3E+2	139.7
4	アクリル酸及びその水溶性塩	6.1E+0						1.6E-2	6.1
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.3E+2	133.7
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	3.1E-3						1.3E-4	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	3.4E+1						1.3E-1	33.9
8	アクリル酸メチル	1.2E-2						1.3E+2	133.8
9	アクリロニトリル	5.9E-1						5.7E+1	57.4
10	アクロレイン		2.4E+3					2.1E+2	2,599.5
11	アジ化ナトリウム	6.8E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	3.6E-1	1.1E+4					1.2E+3	12,658.9
13	アセトニトリル	5.2E+1						6.6E+1	117.6
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	5.0E-3							0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	4.4E-2						5.5E-3	0.0
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	1.8E+2			2.0E+4			1.4E+4	33,888.2
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.6E+1	3.1E+1		46.8
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					5.0E+1			50.0
26	3-アミノ-1-プロペン								

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							1.4E+2	140.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	2.4E+3			4.4E+4			1.1E+4	56,631.6
31	アンチモン及びその化合物	2.8E+1						7.3E+1	101.5
32	アントラセン	1.7E-4							0.0
33	石綿		1.4E+0						1.4
34	IPDI	5.8E-1							0.6
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							1.6E+3	1,598.7
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	9.6E-3						6.2E-1	0.6
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロ モ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					2.6E+2			260.0
41	フルトラニル					7.0E+0			7.0
42	2-イミダゾリジンチオン	2.2E+0							2.2
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	1.6E-4						1.1E-2	0.0
45	エタンチオール								
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					3.3E+2			330.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					9.6E+2			963.0
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサン酸	2.6E+1						2.8E-1	26.5
52	アラニカルブ					2.4E+2			240.0

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
53	エチルベンゼン	4.5E+4	3.9E+4	2.6E+4				8.9E+3	118,861.6
54	ホスチオゼート					2.9E+1			28.5
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	5.8E+2						1.1E+2	696.3
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	5.7E+2						4.3E-2	568.5
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.3E+1						9.2E-2	32.9
59	エチレンジアミン	2.0E-2						7.8E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	4.3E-1			1.2E+1			2.3E+1	35.8
61	マンネブ								
62	マンコゼブ(マンゼブ)					1.2E+4			11,978.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					5.7E+2			567.0
64	エトフェンプロックス					1.7E+2	3.1E+1		199.8
65	エピクロロヒドリン	4.7E-2							0.0
66	1,2-エポキシブタン	4.3E+0							4.3
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	1.8E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					2.1E+1			20.5
71	塩化第二鉄	1.9E-1							0.2
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合物)								
73	1-オクタノール	5.9E-2						9.2E-5	0.1
74	p-オクチルフェノール	1.3E-1							0.1
75	カドミウム及びその化合物	5.9E-3						6.4E+0	6.4
76	ε-カプロラクタム	2.2E+0						2.6E+0	4.8
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	5.8E+4	1.5E+5	5.4E+4				1.4E+4	279,493.8
81	キノリン	4.5E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.0E+1						8.0E+0	18.0
83	クメン	5.3E+2	8.2E+2					2.0E+1	1,372.2
84	グリオキサール	1.9E-2						1.7E-3	0.0
85	グルタルアルデヒド	1.4E+1						9.1E-2	14.1
86	クレゾール	2.7E+0						3.2E+1	34.6
87	クロム及び3価クロム化合物	5.2E+0						2.6E+1	30.8
88	6価クロム化合物	9.7E-1							1.0
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					3.9E+2			389.2
91	シアナジン					6.0E+0			6.0
92	トルフェンピラド					1.8E+2			180.0
93	メラクロール					7.0E+2			704.4
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							2.5E-1	0.3
95	フルアジナム					3.6E+2			356.5
96	ジフェノコナゾール					1.5E+1			14.7
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					3.0E+2			301.0
101	アラクロール					3.8E+2			382.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							2.2E+3	2,232.7
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							6.4E+3	6,385.6

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン (HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン (CFC-13)								
108	メコプロップ					7.8E+2			777.0
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (GAT)					1.1E+2			108.0
114	インダノファン								
115	フェントラザミド					3.1E+2			313.9
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					1.9E+3	2.6E+0		1,875.4
118	ミクロブタニル								
119	フェンブコナゾール					4.8E+2			484.0
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	1.7E+2						4.1E+2	580.5
126	クロロペンタフルオロエタン (CFC-115)								
127	クロロホルム	8.0E+1						3.1E+2	390.7
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン								
132	コバルト及びその化合物	1.5E+1						5.4E+1	68.9
133	酢酸2-エトキシエチル	5.1E+2						4.0E-3	510.4
134	酢酸ビニル	4.4E+2						1.2E+2	564.1
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					4.2E+3			4,206.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					3.9E+1	1.7E+0		40.9
140	フェンプロバトリン						1.2E+0		1.2
141	シモキサニル					3.1E+2			312.0
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸 塩を除く。)	9.2E+0						7.3E+1	82.3
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					8.0E+0			8.0
148	カフェンストロール					3.7E+2			372.0
149	四塩化炭素	5.5E-2							0.1
150	1,4-ジオキサソラン	1.7E+1						2.5E+0	19.1
151	1,3-ジオキサソラン								
152	カルタップ					4.5E+3			4,482.0
153	テトラメトリン						2.0E+2		195.6
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	2.4E+0						3.7E+0	6.1
156	ジクロロアニリン								

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
157	1,2-ジクロロエタン	1.0E+1						1.8E-1	10.4
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメ タン	8.8E-1							0.9
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							3.0E+3	3,006.7
162	プロピザミド					1.8E+3			1,800.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC- 114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							3.5E+2	348.7
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イプロジオン					5.6E+2			558.2
169	ジウロン	2.7E-1				4.4E+1		1.1E-1	44.4
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					5.4E+1		1.7E+1	70.2
172	オキサジクロメホン					7.9E+2			792.8
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン					1.1E+2			113.3
175	2,4-D(2,4-PA)					1.5E+2			151.3
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)							6.7E+3	6,692.0
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							2.7E+0	2.7
179	D-D					2.5E+4			24,863.0
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	1.2E-1					2.6E+2	2.9E+4	28,876.2
182	ピラゾキシフェン					6.0E+0			6.0

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
183	ピラゾレート					2.6E+2			256.0
184	ジクロベニル(DBN)					3.9E+2			392.6
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							2.7E+2	274.2
186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	1.7E+4						1.5E+1	16,886.6
187	ジチアノン					6.8E+3			6,804.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	2.0E-4							0.0
191	イソプロチオラン					2.6E+2			264.0
192	エディフェンホス(EDDP)								
193	エチルチオメトン(ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					4.8E+1			48.0
196	メチダチオン(DMTP)					2.2E+3			2,200.0
197	マラソン(マラチオン)					8.2E+2			819.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	8.3E-1							0.8
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	7.9E-5						4.3E-4	0.0
206	カルボスルファン					3.6E+0			3.6
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	7.0E+0						2.5E+1	31.8
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
209	ジプロモクロロメタン							2.8E+2	284.1
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					3.4E+2			340.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.1E+2						3.0E-1	108.5
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	3.2E-3							0.0
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	2.4E-1						1.7E-3	0.2
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					1.0E+2			100.0
222	フェノチオカルブ								
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシ ド	9.5E+0			5.8E+3			6.5E+1	5,903.6
225	トリクロルホン (DEP)						3.0E+0		3.0
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド(パラコート)					4.1E+2			405.0
228	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル = ジイソシアネート								
229	チオファネートメチル					1.1E+3			1,091.0
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル- p-フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン (o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	7.3E+3							7,316.7
233	フェントエート (PAP)					1.4E+2			142.0
234	臭素	5.0E-2							0.1

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
235	臭素酸の水溶性塩	1.3E-4							0.0
236	アイオキシニル					6.0E+1			60.0
237	水銀及びその化合物	3.8E-1						1.2E+1	12.7
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	3.3E+0							3.3
240	スチレン	2.1E+3	8.1E+3	7.2E+1				2.4E+2	10,437.6
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエ ステルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	1.6E-3						4.7E-4	0.0
243	ダイオキシン類							2.9E+2	287.0
244	ダゾメット					1.3E+4			13,413.5
245	チオ尿素	6.4E-5						3.7E-4	0.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					2.3E+3	2.8E-1		2,271.3
249	クロルピリホス					1.4E+3			1,428.0
250	イソキサチオン					6.7E+1			67.0
251	フェニトロチオン (MEP)					7.5E+3	7.3E+1		7,527.7
252	フェンチオン (MPP)						3.1E+1		31.0
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	8.0E-1							0.8
256	デカン酸						4.3E-2		0.0
257	デシルアルコール								
258	ヘキサメチレンテトラミン	1.1E+0						5.0E+2	497.1
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	4.7E+0							4.7
260	クロロタロニル (TPN)					2.8E+3			2,817.0

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
261	フサライド					8.2E+1			81.5
262	テトラクロロエチレン	1.5E+3						5.8E+0	1,517.0
263	テトラクロロジフルオロエタン (CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノ								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					7.5E+0			7.5
267	チオジカルブ					4.0E+2			395.0
268	チウラム (チラム)	9.1E+0				9.1E+3			9,079.1
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	1.3E-5						2.7E-5	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	2.5E+0				1.2E+1		1.6E+1	30.4
273	1-ドデカノール	8.4E-2						1.6E+2	155.5
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	7.9E+2			1.2E+4			2.9E+3	15,243.2
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	7.3E-1						3.0E+0	3.7
277	トリエチルアミン	5.7E+1						2.4E+1	80.8
278	トリエチレンテトラミン	1.8E+0						7.4E+0	9.3
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	5.0E+3						6.8E+0	5,023.6
282	トリクロロ酢酸	5.9E-1						3.0E+0	3.6
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン (CFC-113)								
285	クロロピクリン					8.5E+3			8,474.5
286	トリクロピル					2.2E+2			220.0

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							5.3E+3	5,297.3
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					6.4E+2			644.0
294	2,4,6-トリブロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.3E+4	1.8E+4					8.3E+2	32,016.8
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.7E+3	1.2E+4	1.0E+4				6.1E+2	28,816.5
298	トリレンジイソシアネート	3.1E+0							3.1
299	トルイジン	9.9E-3						2.5E-3	0.0
300	トルエン	1.0E+5	2.6E+5	5.5E+4				7.6E+3	424,475.7
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	9.7E+2	9.4E+1					4.7E+2	1,539.8
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	8.6E-2							0.1
305	鉛化合物	3.4E+0						2.6E+1	29.8
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	4.5E-2							0.0
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	6.6E-2						7.8E-2	0.1
309	ニッケル化合物	9.5E+0						2.7E+2	277.7
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	1.5E-1							0.2
317	ニトロメタン	4.1E-2							0.0
318	二硫化炭素	2.9E-1						1.1E-2	0.3
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	1.9E-2						7.1E-2	0.1
321	バナジウム化合物	3.3E-2						1.8E+1	18.5
322	Clディスパーズブルー 79:1	2.0E+1						2.0E+1	40.0
323	シメリン					8.0E+1			79.5
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシシ銅					3.5E+3			3,498.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	8.0E-1				6.4E+2		9.4E-1	641.7
329	ポリカーバメート								
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ニペルオキシド	3.8E+0						1.9E-1	4.0
331	カズサホス					9.0E+0			9.0
332	砒素及びその無機化合物	2.2E-5						2.6E+0	2.6
333	ヒドラジン	5.6E-1							0.6
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	1.0E+0						7.2E-1	1.7
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ピペラジン								
342	ピリジン	3.4E-1						5.3E-2	0.4
343	ピロカテコール	6.3E-4							0.0
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							8.7E+1	87.0
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.2E+1						2.0E+0	24.4
350	ペルメトリン					6.9E+2	7.5E+1		766.5
351	1,3-ブタジエン		8.5E+3					3.4E+2	8,830.8
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	7.4E+0		2.2E+2				1.1E+1	238.3
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.6E+2						6.0E+0	163.1
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	2.5E+0							2.5
357	ブプロフェジン					1.5E+3			1,470.0
358	テブフェナジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエー テル								
360	ベノミル					5.9E+3			5,890.0
361	シハロホップブチル					1.2E+2			122.7
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					4.0E+2			400.0
364	フェンピロキシメート					1.0E+2			103.0

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	9.1E-2						3.2E-2	0.1
369	プロパルギット (BPPS)								
370	ピリダベン					2.0E+1			20.0
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾール スルフェンアミド	9.9E+0							9.9
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	5.6E+2						9.2E+2	1,484.6
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					9.6E+2			956.5
377	フラン								
378	プロピネブ					3.1E+3			3,080.0
379	2-プロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン (ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							5.4E+1	54.1
382	ブロモトリフルオロメタン (ハロン- 1301)								
383	プロマシル					7.4E+2			736.4
384	1-ブロモプロパン	3.4E+3							3,408.2
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモタン								
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン (ベンゾエピン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム= クロリド	1.8E+1			6.6E+2			5.5E+1	731.9
390	ヘキサメチレンジアミン								

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	3.8E-1						1.9E-2	0.4
392	n-ヘキサン	1.9E+4	4.9E+4					2.2E+3	70,704.3
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	3.3E+0							3.3
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	3.5E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	1.4E-3	3.7E+3					7.4E+1	3,776.3
400	ベンゼン	1.1E+3	5.4E+4					3.1E+3	57,760.2
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水 物	1.1E-6							0.0
402	メフェナセツト					4.0E+1			40.0
403	ベンゾフェノン	1.7E-3						8.3E-4	0.0
404	ペンタクロロフェノール (PCP)								
405	ほう素化合物	6.5E+1					1.6E+1	8.0E+0	89.3
406	ポリ塩化ビフェニル類 (PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	6.9E+3			1.3E+5			1.8E+4	158,959.1
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	6.6E+1			2.5E+2			4.9E+3	5,266.3
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	2.4E+2			2.7E+4			2.0E+4	47,142.2
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	7.1E+2			4.4E+2			8.8E+3	9,966.0
411	ホルムアルデヒド	1.1E+4	2.7E+4					3.8E+3	41,661.7
412	マンガン及びその化合物	2.2E+0						3.6E+0	5.8
413	無水フタル酸	1.3E+0							1.3
414	無水マレイン酸	3.7E-2						8.7E-7	0.0
415	メタクリル酸	1.7E+1						3.9E-1	17.4
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	1.5E+0						3.8E-3	1.5

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	5.1E-4						1.2E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	4.8E+2						6.9E+1	550.8
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					7.2E+1			72.0
423	メチルアミン	1.5E-4						4.2E-6	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					4.7E+3			4,720.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					5.5E+1	7.6E+1		131.2
428	フェノブカルブ (BPMC)					1.0E+1	1.2E+2		131.4
429	ハロスルフロンメチル					3.6E+0			3.6
430	インドキサカルブ					3.0E+1			30.0
431	アゾキシストロビン					7.6E+2			760.2
432	アミトラズ								
433	カーバム					1.6E+3			1,600.0
434	オキサミル					2.2E+1			21.6
435	ピリミノバックメチル					1.0E+2			103.3
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	2.4E+0						6.2E+2	624.4
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	8.6E-2						5.2E-1	0.6
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル								

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
443	メソミル					9.0E+1			90.0
444	トリフロキシストロビン					1.9E+2			188.0
445	クレソキシムメチル					1.5E+2			150.0
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート	4.6E-1							0.5
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	8.4E+1							84.2
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					1.4E+2			137.7
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	5.6E+0							5.6
453	モリブデン及びその化合物	1.1E+0						6.9E+1	70.3
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	4.6E-1							0.5
455	モルホリン	2.4E+1						7.2E+1	95.2
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロロボス (DDVP)						3.4E+2		340.9
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル	9.1E-1							0.9
461	りん酸トリフェニル	9.9E+0						1.9E+1	29.0
462	りん酸トリ-n-ブチル	7.1E-5						3.7E-4	0.0
合 計		3.1E+5	6.5E+5	1.5E+5	2.4E+5	1.4E+5	1.3E+3	1.8E+5	1,672,137.0

注1) 243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2) 「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。